

交通安全のポイント

令和6年4月11日
福島県警察本部

1 人身交通事故発生状況（4月10日現在の概数） ※（ ）は前年同期比

発生件数	死者数	高齢者	けが人数
736件 (-25件)	15人 (+1人)	9人 (+3人)	846人 (-37人)

2 春の全国交通安全運動期間中に交通死亡事故発生!!

令和6年4月6日から15日までの間、春の全国交通安全運動期間中ですが、4月10日午後9時15分頃、双葉郡浪江町地内の国道6号の交差点において、70歳代男性が運転する軽トラックが50歳代男性の歩行者と衝突し、歩行者の男性が亡くなる交通死亡事故が発生しました。

福島県では、一度交通死亡事故などの重大事故が発生すると、全県内に波及し、各地で続発する傾向があります。

県民の皆さんは、春の全国交通安全運動の重点である

- こどもの安全の確保
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車利用時のヘルメット着用

について、再度、家庭や学校、職場から広げていただければと思います。

3 交通安全のアドバイス

★ドライバーの皆さんへ★

○ 運転に集中しましょう

脇見運転やぼんやり運転など、一瞬の気の緩みが重大事故を招きます。

通行量の少ない夜間や走り慣れた道でも、歩行者や他の車両等周囲に気を配り、安全を確認しながら、速度を抑えて慎重な運転を心掛けましょう。

○ 交差点では要注意！

交差点を通過する際、安全確認のポイントが多くなります。

特に右左折する時は常に、「**横断者がいるかもしれない**」と考え、ハンドルを切る前に対向車の有無や、曲がった先に歩行者等がないかなどを十分に確認しましょう。

○ 走行用前照灯とは？

車のライトは「走行用前照灯」「すれ違い用前照灯」があります。

一般的に「近目」や「ロービーム」といわれているのは、「すれ違い用前照灯」となります。

前車や対向車がない時以外は、「遠目」「ハイビーム」と言われている「走行用前照灯」で走行し、危険を早期に発見して下さい！

早めにライトをつけましょう。 上向きライトで早期発見。



早めに「ピカッ」とライトをつけて安全運転。

★歩行者の皆さんへ★

○ 道路を横断する際は注意！

歩行者が思っている以上に、車からは横断者が見えていません！

夕暮れや夜間、外出する時は、夜光反射材や懐中電灯を活用して下さい、また、道路を横断するときは、**横断歩道を渡る・信号を守る等**の基本的なルールとマナーを守りましょう！

しっかり反射材をつけて「ピカッ」とさせましょう。

